

(その1)

收支報告書

※該当箇所に レ すること。

〒106-0045

1 主たる事務所の所在地
東京都港区麻布十番2-17-3
麻布プレイス203

(ふりがな) せいりしによるかたやまさつきこうえんかい

2 政治団体の名称 税理士による片山さつき後援会

3 代表者の氏名 原田 伸幸

原田 伸幸
税理士による片山さつき後援会

4 会計責任者の氏名

5 平成 24 年分

団体コード	02400129200020
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名 南村 恵子

電話番号 TEL&FAX 03-5443-3161

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合

227150



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無							
<input type="checkbox"/>	有						
<input checked="" type="checkbox"/>	レ 無						
公職の種類 (現・候)							
資金管理団体の届出をした者 の氏名							
(※) 資金管理団体の指定の期間							
平成	年	月	日	から			
平成	年	月	日	まで			
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間							
平成	24	年	2	月	28	日	から
平成	24	年	12	月	25	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなかつた場合のみ記入のこと。

(その2)

收支の状況

都 团 体 用

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額					備考
設立総会	十億	千	百万	189	000	円
この頁の小計				189	000	
合計				189	000	

(注1) すべての事業収入を記載してください。

(注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。

(注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。

(注4) 合計は最終頁に記載してください。

(注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入							
摘要	金額				備考		
	十億	億	千万	千	百	十	円
この頁の小計							
1件10万円未満のもの						6	
合計						6	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(その7)

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分	1.個人	2.法人・その他の団体	③政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金額			年月日	住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備 考			
	千	百	万	年	月	日	平成					
東京税理士政治連盟				500000	24	4	25	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1	内藤 信子			
日本税理士政治連盟				500000	24	5	25	東京都品川区大崎1-11-8	山川 美			
東京税理士政治連盟				300000	24	6	25	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1	内藤 信子			
この 頁 の 小 計				130000								
その 他 の 寄 附								0				
合 計				130000								

(注1) 同一者からの年間5万円超（5万1円以上）の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部（選管等へ届出したものに限る）からの寄附や交付金は、（その5）に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について団してください。

(注) 有に団の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 25 年 5 月 13 日

政治団体の名称

税理士による片山さつき後援会

会計責任者の氏名

楠原栄三



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

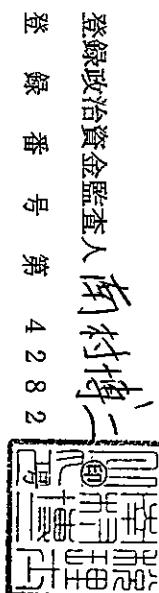
（注3）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成 25 年 5 月 13 日

税理士による片山さつき後援会

代表 原田 伸幸 殿



研修修了年月日 平成 24 年 11 月 9 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下、「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、税理士による片山さつき後援会（国会議員関係政治団体名）の平成 24 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細表、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徵取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書等及び振込明細について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

- (4) この政治資金監査は、税理士による片山さつき後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書

等、領収書等を徵し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 項に規定する事項について、会計帳簿には、当該国議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する收支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徵し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

税理士による片山さつき後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、税理士による片山さつき後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上